

4 福第 148 号
令和 4 年 5 月 30 日

東御市介護保険運営協議会
会 長 横山 好範 様

東御市長 花岡 利夫

東御市高齢者センター整備計画（案）について（諮問）

東御市介護保険条例の規定により、東御市高齢者センター整備計画の策定について貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問理由

超高齢社会の進展の中で、高齢者が生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域社会実現のため、高齢者センターを地域包括ケアシステムの新たな拠点とするとともに、多様化する高齢者の要望に沿った高齢者福祉サービス提供の場、また、高齢者をはじめ多くの市民がいつでも気軽に集える拠り所として有効活用される高齢者福祉拠点とするため、東御市高齢者センター整備計画を策定するものです。